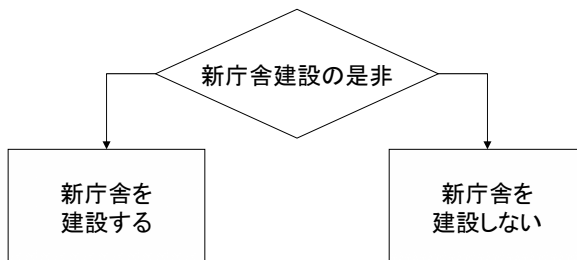


庁舎の建設の是非検討事項

新市の事務所の位置検討小委員会

西条市東予市丹原町小松町合併協議会

1. 新庁舎建設の是非



【本庁方式の場合の必要面積】

(参考:新居浜市)

敷地面積 約20,000㎡

延床面積 約20,000㎡

西条市東予市丹原町小松町合併協議会

参考資料

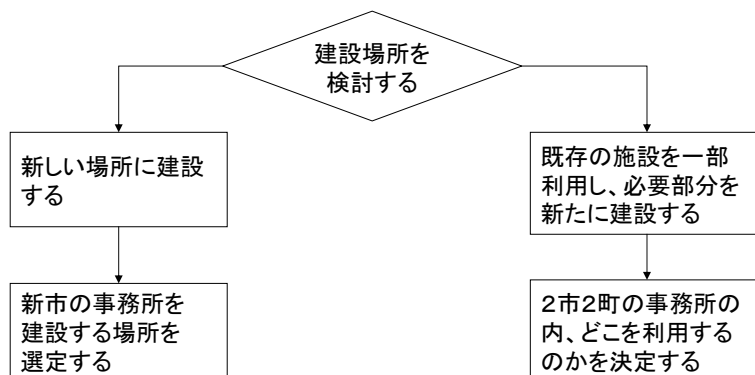
最近の庁舎建設工事費例

団体名	延床面積(㎡)	工事費(千円)	㎡当りの単価(円)
西条地方局 (平成 9年6月)	8, 067. 15 RC7階	3, 120, 695	386, 840
重 信 町 (平成12年3月)	10, 140. 62 SRC5階	2, 577, 577	254, 183
松 前 町 (平成11年2月)	7, 573. 56 SRC7階 一部3階	3, 347, 500	441, 998

西条市東予市丹原町小松町合併協議会

2-(1)新庁舎を建設する場合

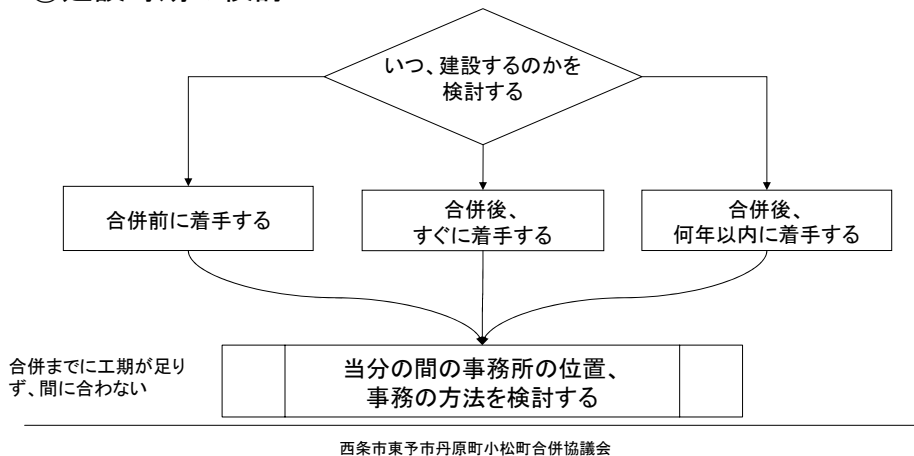
①建設位置の検討



西条市東予市丹原町小松町合併協議会

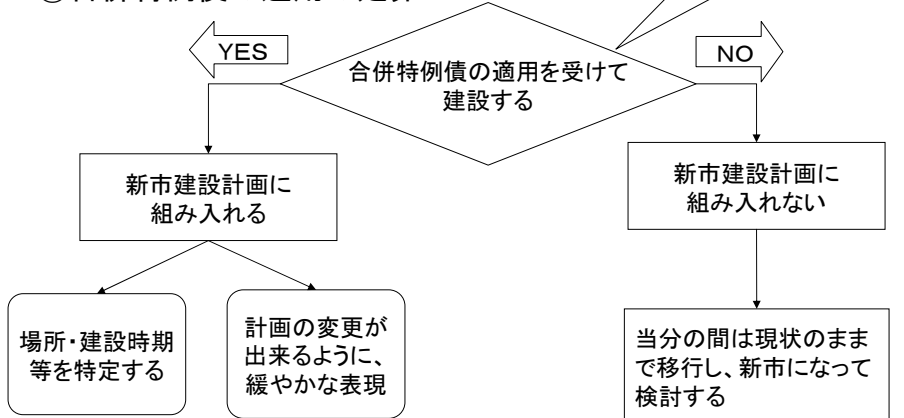
2-(1) 新庁舎を建設する場合

② 建設時期の検討



2-(1) 新庁舎を建設する場合

③ 合併特例債の適用の是非



参考資料

合併特例債適用事業

合併後の市町のまちづくりのための建設事業に対する財政措置

□ 標準全体事業費は464億円

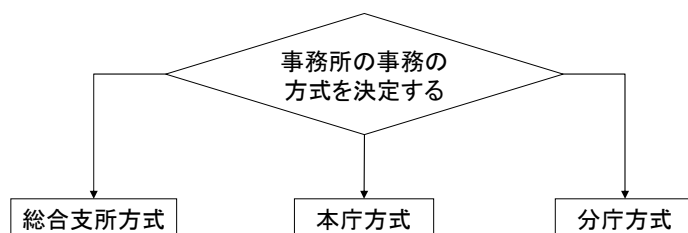
□ 対象事業

- ① 合併市町の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業（道路、橋梁、トンネル、運動公園等）
- ② 合併市町の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業（福祉施設、文化施設、体育施設等重複を避ける施設整備）
- ③ 合併市町の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業（類似の目的を有する公共的施設の統合）

西条市東予市丹原町小松町合併協議会

3-(1) 新庁舎を建設しない場合

① 事務所の事務の方式の検討



※ 第4回小委員会で検討の予定

西条市東予市丹原町小松町合併協議会

参考資料

平成14年4月1日現在

本庁等における職員数(正規職員)

団体名	本庁内	延面積	一人 当たり	その他
西条市	219名	7,258㎡	33㎡	市民センター(選管・教委・保健センター・高齢福祉課) 60人
東予市	153名	5,543㎡	36㎡	総合福祉センター(人権啓発センター・保健介護課・福祉事務所) 31人 別棟(選管) 2人・水道課 10人
丹原町	92名	3,809㎡	41㎡	保健センター 6人
小松町	65名	2,978㎡	46㎡	地域福祉保健センター 5人 第2別館(水道課) 4人
計	529名	19,588㎡	37㎡	

西条市東予市丹原町小松町合併協議会

参考資料

主な公共的団体事務局の所在

団体名	西条市	東予市	丹原町	小松町
社会福祉協議会	産業情報支援センター内	総合福祉センター内	福祉センター内	地域福祉保健センター内
シルバー人材センター	市民公園事務所内	総合福祉センター内	福祉センター内	地域福祉保健センター内
土地改良区連合会	市民センター内	本庁舎内	本庁舎内	本庁舎内
その他	観光協会	デイサービスセンター(総合福祉センター内)	デイサービスセンター(保健センター内)	デイサービスセンター(地域福祉保健センター内)

西条市東予市丹原町小松町合併協議会